

JIS 規格の改正の概要

JIS T4206 ガラス製体温計

・本規格は、人の体温を測定するガラス製体温計であって、留点付きで感温液に水銀以外の液体金属が封入されているもので、かつ、温度の計量単位がセルシウス度(°C)のものについて規定している。体温計の検定においては、水銀を使用した基準器を用いているが、水銀汚染防止法の規制によって、水銀を使用した基準器の取扱いが困難な状況になりつつある。このような状況から、附属書に電気式基準器を追加し、水銀を使用した基準器の代替となる電気式基準器の使用を可能とするため本規格を改正する必要がある。

・今回の主な改正は、以下のとおり。

- ✓ 環境規制物質である水銀を使用しない電気式基準器を検定に使用する基準器として追加するため、既に電気式基準器が導入されている電子体温計 JIS を基に器差検定の方法について、電気式基準器への対応が可能な規定に改める。